

# 令和3年度「長久手市役所の仕事」通知表の作成 ～長久手市行政評価・外部評価～

## 4 地域振興事業

くらし文化部 たつせがある課

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

1

### 1 事業概要

#### ◆事業名

地域振興事業

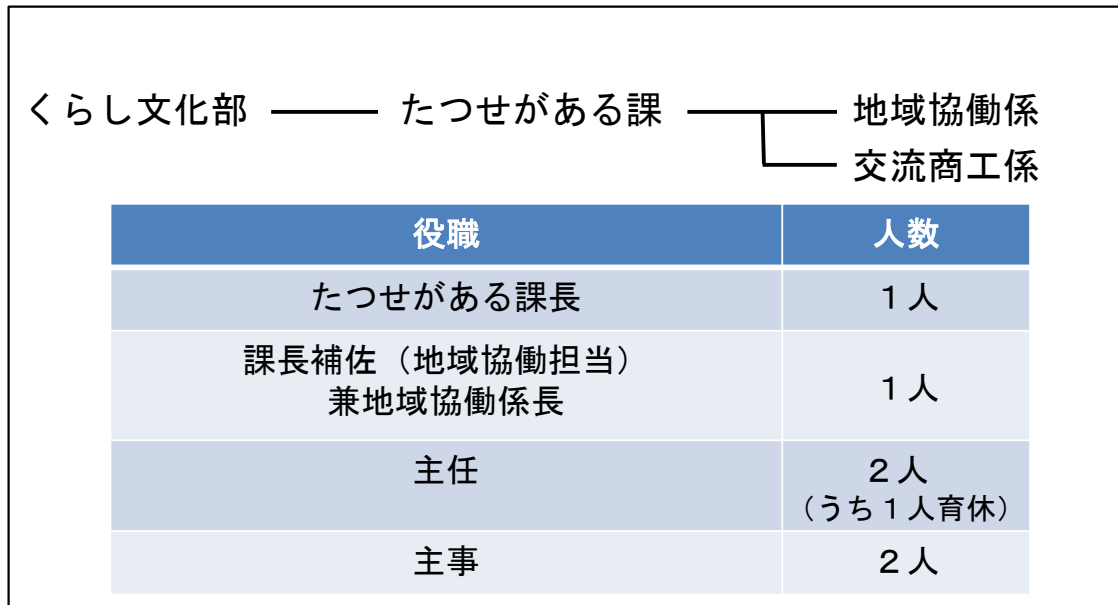
#### ◆事業の開始の背景、経緯等

高齢化・人口減少・大規模災害の課題を乗り越え、将来にわたって住みよい長久手市にするために、地域住民自らが地域の将来を考え、地域が一体となって、地域コミュニティの活性化を図り、地域課題の解決に取り組む必要がある。

2

## 2 事業の実施体制

### ◆組織体制、人員



3

## 3 事業目的等①

### ◆事業内容（どのような事業なのか）

概ね小学校区単位のまちづくり組織（まちづくり協議会）を設置する。地域コミュニティの活性化や地域課題の解決のための活動に対する支援、それらの活動が安心してできるような環境の整備を行う。

### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

まちづくり組織、また地域課題の解決のための活動に取り組む団体

4

## 3 事業目的等②

### ◆事業意図（対象をどのような状態にしたいか）

まちづくり組織や地域コミュニティにおいて、自主的な地域課題の発掘とその解決に向けた活動の実施、また自立した運営を目指す。

### ◆事業を構成する事務事業【今後の方向性】

① 地域振興事業

② 集会所改修修繕事業

③ まちづくり協議会設立運営支援事業

5

## 4 成果推移

### ◆成果指標（単位）

まちづくり協議会の設置数

### ◆指標の設定根拠

まちづくり協議会は小学校区単位で、地域の課題を解決するために組織された団体である。現在は、まちづくり協議会の設立に向けて、小学校区ごとで話し合いを進めている状況であるため、設立数を評価指標とする。

### ◆数値目標の根拠

設立済 西小学校区、市が洞小学校区

設立予定 北小学校区（令和4年）

未定 南小学校区、長久手小学校区、東小学校区

6

## 5 これまでの振り返り

### ◆目標達成状況・分析コメント

概ね小学校区単位ごとにまちづくり協議会を設置していく予定であるが、小学校区と自治区との境界が異なることが課題である。地域のあり方も含めて考えていく必要があるため、時間がかかる。

### ◆活動エピソード

まちづくり協議会が設立された西小学校区では、毎月常任委員会及び運営会議を、市が洞小学校区では、毎月役員会、年3回の運営会議を開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、各まちづくり協議会では運営会議を中止した。

### ◆改善ポイント

これまでの西小学校区、市が洞小学校区の先行事例にとらわれない、当該地域のあり方を踏まえた手法が必要である。

例) まちづくり協議会を先につくるのではなく、共生ステーションを軸としたコミュニティ・ネットワークづくりからはじめていく。

7

## 6 事業の今後

### ◆事業の今後の方向性

#### 改善・見直し

- ・地域のあり方を踏まえた手法で取り組む。
- ・地域共生ステーションの機能を充実させてまちづくり協議会の設立を図る。

### ◆事業の中長期の目標

- ・令和4年度中に北小学校区まちづくり協議会設立を設立させる。
- ・令和5年度中までに南小学校区まちづくり協議会設立準備会を設立させる。

8

## 7 事業のまとめ

### ◆事業の課題など

- ・概ね小学校区単位ごとにまちづくり協議会を設置していく予定であるが、小学校区と自治区との境界が異なることが課題である。地域のあり方を踏まえて考えていく必要があるため、時間がかかる。
- ・地域住民自らが地域課題解決のための活動に対する支援、環境整備を行うことが目的であるが、まちづくり協議会の設置が目的になっている。（組織ができてネットワークがなければ、地域課題は解決できない。）

### ◆外部評価実施者に助言をもらいたいことなど

#### 成果指標の設定について

成果指標をまちづくり協議会の設置件数にしているが、まちづくり協議会を設置することが目的ではなく、地域課題を地域で解決できる環境をつくることを目指すべきところである。適切な成果指標があれば助言いただきたい。